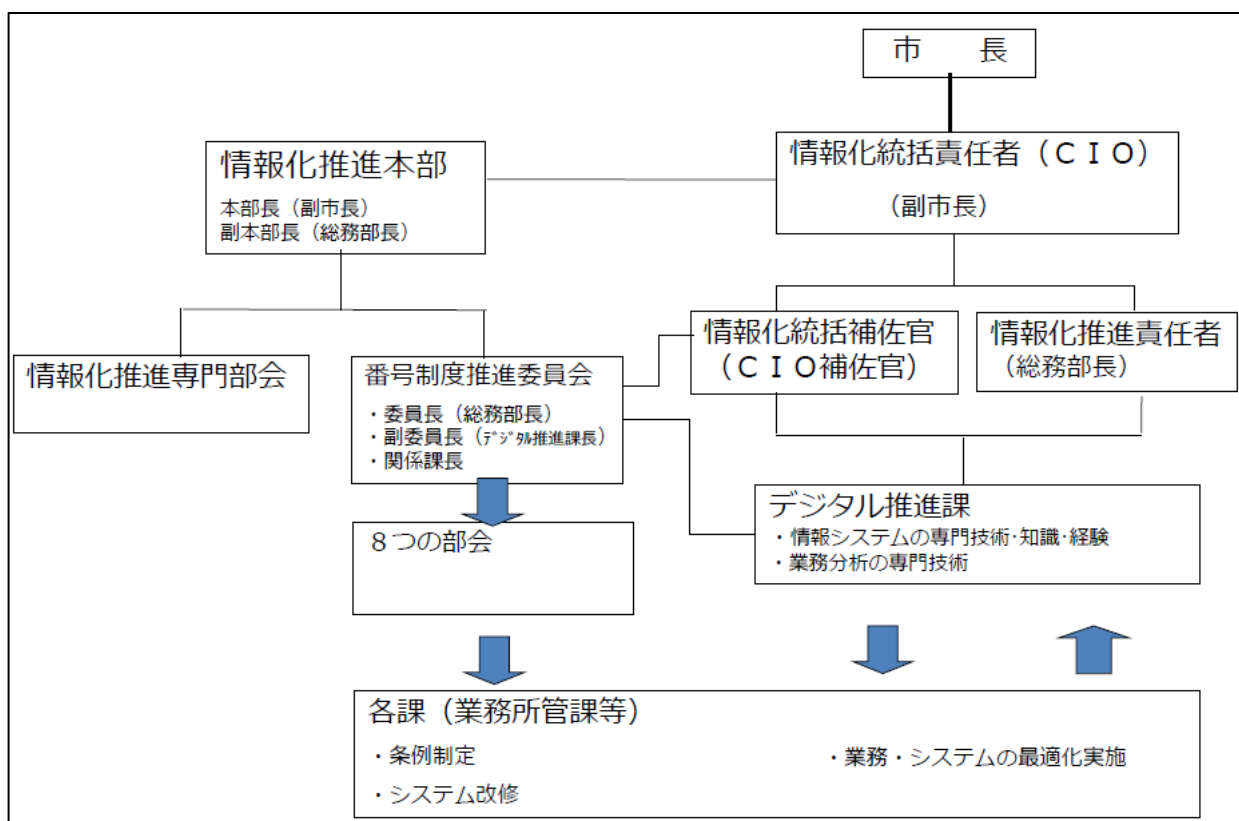


第5章 推進体制

1. 推進体制

本市では、市域及び庁内のDXを推進するため、副市長を本部長とする「情報化推進本部」を設置しています。本計画に掲げた各施策については、毎年度この推進本部に進捗を報告し、進行管理を行っていきます。

なお、個々の施策については、各主管課において推進していくことを基本とします。施策の推進にあたり、複数部署の連携が必要になる場合は、「情報化推進本部」の下部組織として、専門部会を設置し検討を進めていきます。



2. 職員研修

DXを効果的に推進するには、デジタルの知識や技術の向上が欠かせません。また、市が預かっている市民の大切な情報を守るために、職員の情報セキュリティ対応力の向上が必須であると考えています。

そのため、以下のような研修を職員に対して実施します。

(1) DX人材の育成のための研修

DX推進を担う人材を育成することを目的に研修を実施します。

研修は、AIやDXなどに関する最新技術の動向や、本市で活用しているRPAなどの各種業務用アプリケーションの操作や活用事例を紹介し、各職員が自らの業務で積極的に導入し業務効率の向上につながるようにします。

(2) 情報セキュリティ対策のための研修

情報セキュリティ対策は、情報化の進展とともに変化していきます。そのため、常に最新の情報セキュリティ知識を理解するとともに、市職員として情報セキュリティ遵守を徹底するための研修を定期的かつ継続的に実施します。

3. 計画の見直し

本計画は、毎年度事業の見直しを行います。

また、計画期間の中間年度（令和 8 年度）には、社会情勢やデジタル化技術の進展及び事業の進捗状況を総合的に評価し、必要に応じて計画の見直しを実施します。

また、計画期間の最終年度（令和 10 年度）には、毎年度の事業の進行状況や社会情勢、市民ニーズなどを踏まえ、次期 DX 推進計画の検討を実施します。